

## 競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年6月18日

（委託業務執行権者）  
福島県県中建設事務所長

工事（委託業務）番号	26-41320-0102
工事（委託業務）名	環境影響調査業務委託（道整・再復）
質 問 事 項	
<p>【質疑内容】</p> <p>1. 本業務において「中間技術審査」の実施が必要となる場合には、別途設計変更の対象としていただけますでしょうか。</p> <p>2. 本業務には「学識者ヒアリング」が計上されておりますが、当該設計書に「報償費」等の計上がありません。現時点において「報償費」は計上されていないものと考えてよろしいでしょうか。 また、計上されていない場合、本業務を進めていく中で「報償費」を計上する必要性が発生した場合、別途協議の上で設計変更の対象として取り扱っていただけますでしょうか。</p> <p>3. 特記仕様書と【採用歩掛】表には、「報告書作成」の人工及び項目の記載がございますが、金抜き設計書には該当する作業項目が記載されておりません。現状「報告書作成」は計上されていないものと考えてよろしいでしょうか。また、計上されていない場合は別途協議の上で設計変更の対象としていただけますでしょうか。</p> <p>4. 本業務における「学識者ヒアリング」につきまして、現状何名程度の学識者を想定されているでしょうか。ヒアリングの開催時期・実施回数についてもご教示願います。</p> <p>5. 本業務において、現状関係機関打合せ協議対応や協議資料作成等は不要と考えてよろしいでしょうか。 また、業務を進めていく中で必要となる場合には、別途協議の上、設計変更の対象として取り扱っていただけますでしょうか。</p>	

## 回 答 事 項

1. 協議の上、中間技術審査の実施が必要であると判断できれば変更の対象とします。
2. 現時点で、報償費は、計上しておりません。必要な場合は、変更の対象とします。
3. 報告書作成は、計上しておりません。なお、採用歩掛表に記載の報告書作成は、見え消しになっておりますので御確認下さい。  
閲覧図書「tokki」を訂正しましたので、ご確認ください。
4. 学識者ヒアリングは、1名を想定しております。開催時期は、調査資料の整理後を想定しております。  
また、回数につきましては、金抜き設計書及び特記仕様書に記載しておりますので御確認下さい。
5. 関係機関打合せ協議対応や協議資料作成等は不要と考えておりますが、協議の上、実施が必要であると判断できれば変更の対象とします。